

平成31年度東京都立三鷹中等教育学校入学者決定に関する日程について

1 合格者の発表について

2月9日（土）午前9時に、次のとおり発表します。

- ① 校内に掲示します。

掲示期間：2月 9日（土）午前9時から午後4時30分まで

2月12日（火）午前9時から午後4時30分まで

※ 2月10日（日）・11日（月）は、校内掲示はありません。

- ② 本校のホームページに掲載します。

2 入学手続について

入学手続期間

- ① 2月 9日（土）午前9時から午後3時まで

- ② 2月12日（火）午前9時から正午まで

※ 2月10日（日）・11日（月）は、手続できません。

合格者が行う手続

- ① 受検票と印象を持参し、本校の窓口で「一般枠募集合格通知書」と「入学意思確認書」を受け取ってください。

- ② 「入学意思確認書」を提出してください。

※ 入学手続期間内に「入学意思確認書」を提出しないと、合格を放棄したものとみなされます。入学手続期間内に手続できない事態が生じた場合は、直ちに本校に御連絡ください。

- ③ 「入学許可書」、「入学の手引き」等を受け取ってください。

- ④ 「入学許可書」をお住まいの区市町村教育委員会に提示し、本校に入学するに当たり必要な手続をしてください。

入学手続状況の発表

- ① 2月12日（火）に、東京都教育委員会がプレス発表します（発表時刻未定）。

- ② ①の発表後、校内に掲示するとともに、本校のホームページに掲載します。

3 繰上げ合格に関する連絡

- ① 繰上げ合格候補者には、2月9日（土）正午から午後5時まで到着予定の配達時間帯指定郵便により「繰上げ合格候補者通知書」を郵送します。

- ② 入学手続人員が募集人員に達しない場合、繰上げ順位に従い、電話により本校から繰上げ合格候補者に入学意思を確認します。

- ③ 繰上げ合格者とならなかった繰上げ合格候補者には、2月末日を目途として「入学者決定事務終了通知書」を郵送します。

4 適性検査の本人得点の開示

- ① 開示開始日：3月1日（金）

- ② 開示請求手続：平日の午前9時から午後4時まで、本校の窓口で、受検者又は受検者の保護者が請求・受領してください。

※ 請求・受領の際は、受検票、保護者の本人確認ができる物、受検者と保護者との関係を証明する物を御持参ください。

5 入学に向けての準備

- ① 入学予定者説明会：2月23日（土）午後2時から午後4時45分まで

- ② 入学式及び保護者会：4月 8日（月）午後2時から午後4時45分まで

（詳細は「募集要項」及び「募集案内」を御確認ください）